

震災！！ 忘れない！

2011年3月11日東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）では、自然の驚異が東日本のみならず全国の人々に大きな爪あとを残しました。被災された方々には、あらためて心からお見舞い申し上げます。



震災発生当時、日本歯科医師会は緊急記者会見を開き、地震発生から約3時間後に災害対策本部を設置したこと、身元確認作業として警察庁から岩手県7名、宮城県4名の派遣要請を受け、専門知識を持った歯科医師を派遣する予定であることを説明しました。

また、以後の身元不明者の大幅な増加、歯科治療や口腔ケアの必要性が見込まれることに鑑み、派遣可能な会員の登録を都道府県歯科医師会に依頼したことを報告しました。

目黒区歯科医師会では、東京都歯科医師会を通じて派遣依頼を受け、数名の会員が登録を済ませて直ちに協力できる体制を整えました。

また、本会では直接、あるいは目黒区や東京都歯科医師会を通じ、気仙沼を始め、被災地に、様々な形で支援を行ってまいりました。今後も必要な支援が出来るよう体制を維持して行く予定であります。



災害時の目黒区歯科医師会の取り組み

歯科医師が災害時に果たせる役割は

- 1) 外傷の治療（歯・口腔・顎顔面の外傷を含む）
- 2) 仮設診療所や巡回歯科診療車両等を利用した歯科治療（即時義歯等の作成や、摂食・嚥下困難者の支援を含む）
- 3) 避難所等での口腔衛生指導（口腔ケア等を含む）
- 4) 歯科衛生器機・材料の提供
- 5) 歯科病院・医院の復旧支援
- 6) ご遺体の歯科所見等による身元確認、等があげられています。



災害時には、被災の状況等により救援の必要性は様々ですが、衛生行政担当者、警察、病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、歯科関連企業、ボランティア組織等との連携が必須であります。

これまでの報告から、平常時の歯科保健医療衛生活動がどの程度連携して機能しているかが、災害など緊急時に支援活動の迅速さと適切さを左右していることが明らかであります。



目黒区歯科医師会では、病院や医師会等、関連団体との連携はもとより、地元の警察にも協力して警察協力医会を結成しています。

本会の会員がこれに参加して、災害時の歯科治療や口腔ケアのみならず、ご遺体の身元確認について、実地訓練を含めた研修を日頃から行っています。

有事の際には、目黒区対策本部からの出動要請に応じて、本会の会員が八雲あいアイ館歯科診療所、避難所、事故・災害現場等にて救急歯科診療を行えるよう準備しています。

目黒区歯科医師会では独自のマニュアルを作成し緊急時用機材の保管も行っています。

目黒区歯科医師会は今回の震災を教訓に、常備すること、そして人の絆の大切さを改めて考え、日頃の活動に生かして行きたいと考えています。